

第2号様式

令和5年度第3回豊山町給食センター運営委員会議事録

1 開催日時 令和6年2月14日(水) 午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室

3 出席者

豊山小学校PTA代表	五藤 ひろみ
新栄小学校PTA代表	山里 晴美
志水小学校PTA代表	内山 久美子
豊山中学校PTA代表	保科 秀賢(委員長)
学識経験者	伊藤 政子(副委員長)
豊山小学校長	杉 直哉
新栄小学校長	松永 千鶴
志水小学校長	近藤 良江
豊山中学校長	篠田 弘男
(事務局)	
豊山町教育長	北川 昌宏
学校教育課長	菊地 智行
給食センター所長	山下 美幸
栄養教諭	渡邊 志保
栄養教諭	松久 南生

4 議題

- (1) 学校給食費の改定について (資料1)
- (2) 令和5年度学校給食事業(中間報告)について (資料2)
- (3) 令和6年度学校給食事業(案)について (資料3)
- (4) 給食センターの見学・試食会(案)について (資料4)
- (5) その他

5 議事内容

司 会	<p>本日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。 定刻となりましたので、「令和5年度第3回給食センター運営委員会」を始めます。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、教育長からあいさつ申し上げます。</p>
教育長	(あいさつ)
司 会	続きまして、委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
司 会	<p>ありがとうございます。 それでは、議題に入ります。委員長、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、議事に入ります。 運営委員9人中、本日の出席委員数は9人です。委員の半数以上が出席しておりますので本委員会は成立します。 それでは、議題に移ります。 はじめに、議題(1)「学校給食費の改定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委 員	学校給食法に給食の食材費は保護者が負担するとされていますが、他市町では公費で全額負担しているところもあります。豊山町は給食費を全額公費負担しないのですか。
事務局	<p>学校給食法第11条で学校給食の実施に必要な食材料費は保護者が負担することになっていますが、法令に定められているため、国が無償化を実施すべきだと考えており、そのように国にも要望しているところです。</p> <p>町の規模で給食費を全額公費で負担することは、財源的に厳しい状況です。給食費を公費で負担している市町の中には、国からの臨時交付金を使っているところもあります。町では、その交付金を使って給食費以外の施策で使用し、皆さまに還元しています。市町によって施策の違いがある事をご理解ください。</p> <p>また、生活が困窮しているご家庭については、就学援助制度があり町が給食費を負担しています。</p>

委員	給食費の値上げにより、未納件数の増加が予想されるが、未納がある家庭については児童手当から差し引くことはできないのですか。
事務局	児童手当法で手当から学校給食費を差し引くには保護者からの申し出が必要であると定められているため、強制的に徴収することはできません。支払いが滞っている家庭については、学校での保護者面談の機会や自宅訪問等で、給食センター職員が保護者と話をして児童手当からの徴収を依頼しています。
委員	別の方法を考えないと未納者は減らないのではないのでしょうか。
事務局	給食の提供に制限をかけるような事はできませんので、引き続き学校相談会や戸別訪問、電話催告を実施し納付を促していきます。
委員	町の貴重な財源ですので未納が減るように対策をお願いします。
委員長	ありがとうございました。 質疑も出尽くしたようですので、議題（１）「学校給食費の改定について」は、ご異議がなければこれを了承したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	異議がないようですので議題（１）「学校給食費の改定について」了承いたします。
委員長	それでは、次に議題（２）「令和５年度学校給食事業（中間報告）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	今年は、豊山中学校２年生が給食センターに職場体験に来たと聞きました。給食センターの事を理解してもらうため今後も実施をお願いします。
委員長	ありがとうございました。 質疑も出尽くしたようですので、議題（２）「令和５年度学校給食事業（中間報告）について」は、ご異議がなければこれを了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長	異議がないようですので議題（２）「令和５年度学校給食事業（中間報告）について」了承いたします。
委員長	それでは、次に議題（３）「令和６年度学校給食事業（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	来年度は、栄養教諭による食育指導を各校で実施していただきたいのでよろしくお願いします。
委員長	ありがとうございました。 質疑も出尽くしたようですので、議題（３）「令和６年度学校給食事業（案）について」は、ご異議がなければこれを了承したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	異議がないようですので議題（３）「令和６年度学校給食事業（案）について」了承いたします。
委員長	それでは、次に議題（４）「給食センターの見学・試食会（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	申込書の提出は紙のみですか。
事務局	メールでも受け付けます。
委員	車で来る場合、給食センターの駐車台数に限りがあると思いますが、どうするのですか。
事務局	案内に乗り合わせでお願いするよう掲載し、日程調整の時に駐車台数の相談をします。
委員長	ありがとうございました。 質疑も出尽くしたようですので、議題（４）「給食センターの見学・試食会（案）について」は、ご異議がなければこれを了承したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	異議がないようですので議題（４）「給食センターの見学・試食会（案）について」了承いたします。

委員長	それでは、次に議題（５）「その他」に入ります。事務局、何かありますか。
事務局	特にありません。
委員長	ないようでしたら、議題につきましては、これをもちまして終了いたします。委員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。
司 会	本日は、長時間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、「令和５年度第３回給食センター運営委員会」を終了いたします。

８ その他

上記のとおり令和５年度第３回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び委員１名が署名する。

令和６年２月２９日

委員長 保 科 秀 賢

委 員 伊 藤 政 子